



加東消防署除草業務委託

実施設計書

委託番号 加東委第6号

履行場所 兵庫県加東市上中778番地52 (加東消防署)

業務概要 加東消防署の除草業務委託

北はりま消防組合

内 訳				概 要
	実施	今回変更	増減額	除草業務委託に伴う作業・運搬・処分
設計額 (内消費税)	円 ()	円 ()	円 ()	除草作業 (除草・集草・運搬)
				除草処分
請負額 (内消費税)	円 ()	円 ()	円 ()	
執行方法		履行期間	契約締結日の翌日から 令和6年9月30日まで	
(起工理由)				
加東消防署敷地内の法面保護に植栽している常緑多年草を適正に維持管理するため 除草業務を外部委託する。				

内訳明細書

番号	名称	内容	数量	単位	単価	金額(円)	備考
1	除草作業	除草・集草・運搬	1	式			
2	除草処分		1	式			
3	諸経費		1	式			
	小計						
	消費税	10%					
	合計						

加東消防署除草業務委託仕様書

1 業務名

加東消防署除草業務委託

2 履行場所

兵庫県加東市上中778番地52（加東消防署）

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和6年9月30日まで

4 作業実施時期

令和6年8月上旬から令和6年9月下旬まで

5 作業範囲

別紙「除草作業範囲図」のとおり

※メッシュフェンス外側1mを含む。

6 作業内容

- (1) 機械除草及び人力除草（抜取りを含む。）による除草をすること。
- (2) 除草した草木等は、飛散させないように速やかに集草及び搬出し処分すること。
- (3) 除草作業と併せて、堆積落葉及び枯れ枝等の収集処分を行うこと。（ヘリポートの小溝を含む。）
- (4) 庁舎の周辺環境との調和及び迷惑防止のため、周辺の美化に努めること。

7 安全管理

- (1) 業務範囲内外の安全管理については、作業範囲周辺に利用者が立ち入り、事故等が起きることのないよう十分に現場を把握し、良好な現場管理を行うこと。
- (2) 安全運転に努めること。また施設へ作業車を乗り入れる場合は、細心の注意を払い徐行運転（10km/h以下）をすること。
- (3) 「労働安全衛生法」等関係法規の定めるところにより、常に安全管理に必要な措置を講じ、労働災害の防止に努めること。
- (4) ガソリン及び電気等の危険物を使用する場合は、その保管及び取扱いについて関係法令の定めるところに従い安全対策を講じること。
- (5) 作業に従事する者は、作業に適した服装、ヘルメット及び安全ベルト等を着用し、安全対策を講じること。
- (6) 作業に使用する機械器具は、事前に安全点検を行うこと。
- (7) 事故及び損害等が発生した場合には、必要な応急対応を行い、直ちに担当職員に報告するとともに受託者の責任において処理すること。

8 作業後の報告

作業完了後は、遅延なく「作業報告書」を報告すること。

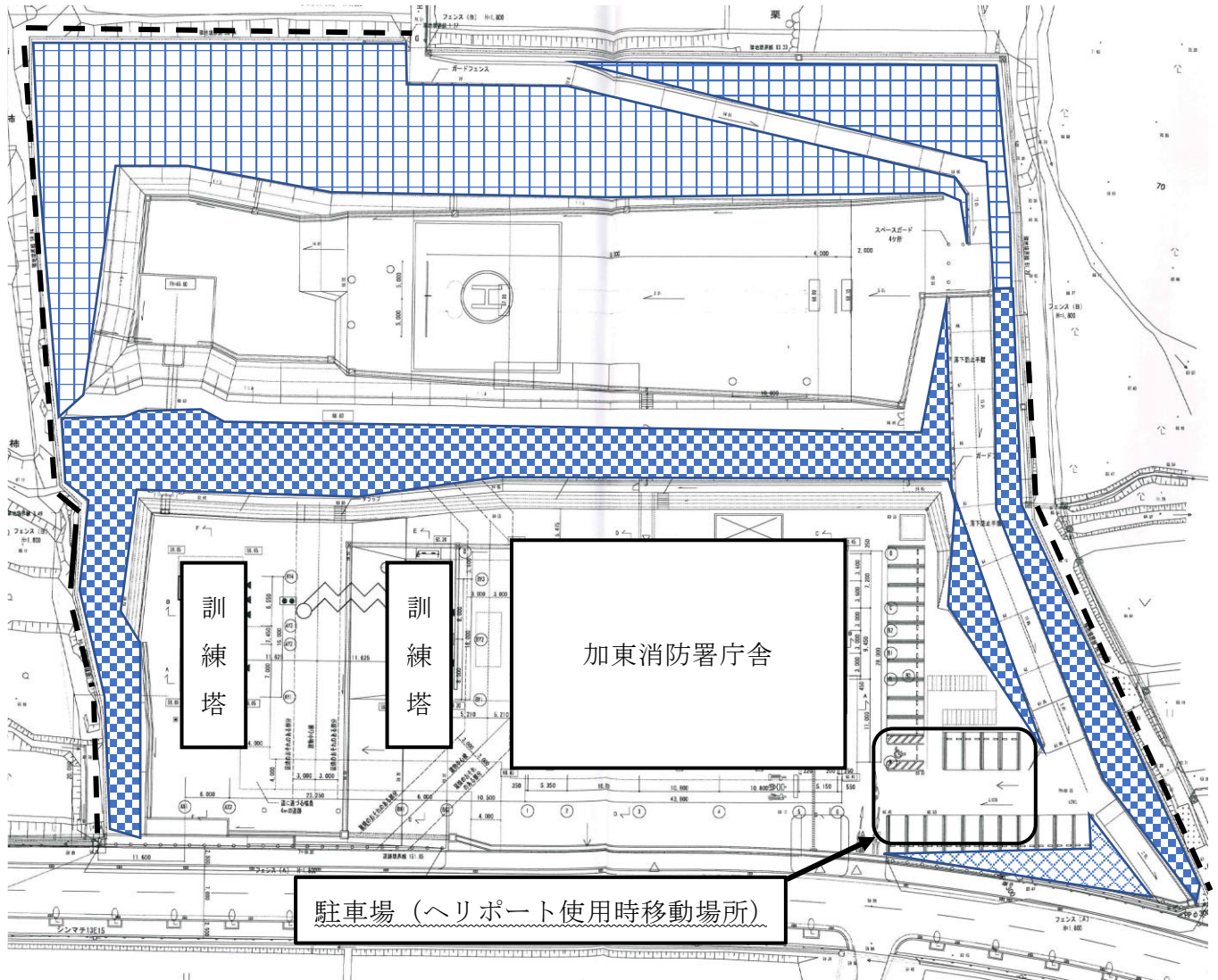
- (1) 写真（作業前、作業後）
- (2) 廃棄物の処理に関する記録（写真、伝票の写し等）

9 その他

- (1) 除草した草木等の処分量の増加による運搬費、処分費等の増額（契約変更）は、一切認めない。入札前に現地確認が必要な場合は担当職員と打合せの上、実施すること。
- (2) 作業を行うために必要な用具、資材等は、全て受託者が負担すること。
- (3) この仕様書に記載なき事項は、担当職員と別に協議して定める。
- (4) 作業実施の日程及び時間については、天候、生育状態等を考慮し、担当職員と協議し決定すること。
- (5) ヘリポート周辺での作業について、救急事案等の発生によりヘリポートを使用する場合は、速やかに作業を中止し作業員、車両及び機械器具を「除草作業範囲図」に記載している所定場所へ移動すること。また、その現場を携帯電話（スマートフォン）等で撮影することを固く禁止する。

除草作業範囲図





1 作業範囲



2 作業面積

下記の面積は、おおよその水平投影面積です。

詳細な面積が必要な場合は、現地確認してください。

作業場所	面積	備考 (植生マット)
	1,926 m ²	グリーンフォーマット (法面)
	1,535 m ²	ハシリバカンガルー (法面)
	89 m ²	
	—	メッシュフェンス